



「高齢者」観を変えよう —— 例えば高齢者は70歳から ——

「高齢者」といった場合、老人福祉法では65歳以上となっているが、老人保健法では原則として70歳以上を老人医療の対象としている。また年金制度においては、これまで60歳が年金支給開始年齢として位置づけられてきた。このように、「高齢者」について、法律上、一般的な定義がある訳ではありません。

ところで国連によると、65歳以上の人口比率が7%以上の場合に“高齢化した社会”とされ、高齢化率は65歳以上の人口比で表示されています。

しかし、世界的規模で人口が高齢化していることと、とりわけ男女とも平均寿命が世界で最高水準のわが国においては、元気で長生きされる高齢者が増加し、高齢者自身の意識も大きく変化していることなどを考えると“65歳以上”を高齢者とする考え方自体が現状にあったものとは言いがたくなってきていると思います。

また、現行のように65歳以上の人を「高齢者」とした場合でも、60歳代から90歳代までには、30年以上の年齢的な開きがあり、身体的・精神的・経済的・社会的状況が多様であるのみならず、その知恵と経験

もさまざまです。また、世代別にみても、価値観に幅のある世代が含まれています。

さらに地域によっては、住民意識や人間関係のあり方にも差異があるほか、サラリーマンOBの多い都市型高齢者像と“われら現役”を続ける農村型高齢者像とには、明らかに違いがあります。

また21世紀には現在の40歳代、50歳代の人が高齢者になる訳ですから、例えばホワイトカラー層が増大し、仕事だけでなく、趣味・家庭・社会活動をする人が増え、さらに男女平等のなかで育ち、ワープロやパソコンを打ち、そして車の運転が常識になっていることなどを考えると、現在の中年層の状況を踏まえて今の高齢者像を考えしていく必要があるようです。

「厚生省監修：新しい高齢者社会の創造より」



(福祉新聞 第1903号)

寒～い会場も

1/25の'98われら現役大会

笑いと熱気でみんなが

ポッ!



ウクレレで「森のくまさん」を合唱するくまごろうさんこと森法房先生

ボランティア 「暮卵手愛」って何だ?

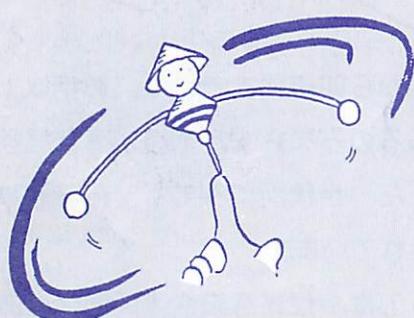
'98われら現役大会で「暮卵手愛は私から」のテーマで講演した山口県立大学森助教授。講師とお客様との距離が離れすぎていると下に降りての講演。この風ぼうから愛称“くまごろうさん”。ウクレレをひきながら「森のくまさん」を大合唱。

時には大きな身振りで、ジャスチャーを交え参加者的心を和ませる。大学の先生とは思えない今回の講演はこの冬一番の残雪の中での大会に参加した人たちの笑いと歌と感動の中で、心あったまる大会となった。

講演の終わりにはテーマとなった“暮卵手愛”のお話について。“日々の暮らしのなかで進んで自ら(卵)の殻を打ち破って、お互い手をとり助けあいやさしい愛情をもち続ける”これが私の「暮卵手愛」。

続いて第2部のシンポジウムでは日頃の活動を5人の“われら現役組”が活動内容とこれからの豊富な活動を発表して大会を締めくくった。

“われら現役組”的顔



「私のボランティア人生」

上谷 緒方 喬さん (68)



私は4人の仲間と共に点訳ボランティアを作っています。退職後、これまでの自分を生かしてくださった社会への恩返しをしようと考えたのです。

人間は一人では何もできませんが、たくさんの人の応援もあって、町報や新聞記事を点訳しています。

やっていて満足感があり、充実した毎日です。

「手づくりの楽しみ」

笹ヶ原 藤原 小吉さん (81)



私には何百人というかわいい孫がいます。小学校に出向いて趣味の竹細工を子ども達に教えることが私の生きがいです。毎日元気に過せるのは手づくりの楽しみを教えることで子ども達とのつながりがあるからだと思います。「竹じいさん、竹じいさん」と声をかけてもらうのは、何よりうれしいことです。

「共に生きる」

金山町上 渡辺 翠さん (65)



20年間の保育園での子ども達との生活を終え、軽い情緒不安定児とのかかわりが最も印象に残っており、その後も時折、ハンディをもつ児を尋ね、親御さんといろいろ話をするうちに「地域でのふれあいの場が欲しいね」と言う声が上がり、平成6年6月に玖珠郡知的障害者(児)の会「たんぽぽの会」が誕生しました。今、活動が始まっています。

「かろやか会に参加して」

坂口 衛藤 貞子さん (68)



月に一度、かろやか会に参加して、いい汗をかいています。軽スポーツや水泳、ウォーキングなど体を動かすことで、はつらつとした気分になります。

現在は、これを地域に広めていくことを目標に活動していますが、そこには人の出会いがあり、皆さんと一緒に運動することの喜びを感じています。

「自然と汗と」

小清原 相良 敏数さん (73)



定年で退職してからは、夫婦2人で米や野菜を作りながら牛を飼っています。農繁期には、日田から長男家族5人も加わり、賑やかな農業となります。特に牛の「ベー子」とは相性が良く、寒い日の牛小屋の作業や堆肥出しなどは大変ですが、側で「ベー子」のほっぺたを軽くたたくと、大きな目をパチクリしてウインクされいい気になってしまいます。



応援します みんなの福祉



家族にかわってお世話します

ホームヘルパー

ねたきり老人や一人暮らしの家庭を訪問し、食事や片付け掃除、お風呂などのお世話をします。

いつでも気軽に声をおかけください。

● 利用できる方

寝たきりや障害者とその家族、一人暮らし、痴呆の方

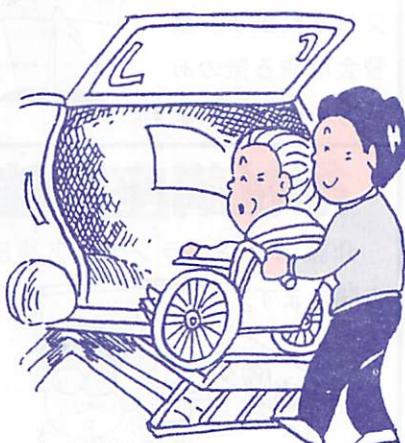
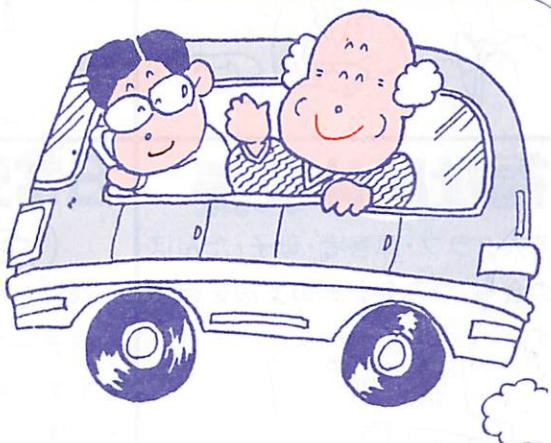
日帰りでいろんな介護を

デイサービス

体の不自由なお年寄りや少し物忘れのある方をバスで送り迎えして、入浴・食事・健康チェック・日常動作訓練などを行い、ご本人や家族の身体的・精神的負担を柔らげます。

● 利用できる方

体の不自由な方、物忘れのひどい方



ベッドや車イスが欲しい

福祉機器貸出

重度障害者やねたきり、痴呆の方やひとり暮らしの方が家で不自由なく過ごすため、またそのご家族の介護負担を軽くするため、電動ベッドや車イス等を3ヶ月間無料で貸出します。

その間、使い勝手が良ければ、「日常生活用具給付事業」を利用されると、安価で購入できる制度もあります。

病院から退院された方によく利用されています。

詳しくは

玖珠町社会福祉協議会

までお問い合わせください

☎2-5513・2-6577

広報調査啓発

情報紙「めるへん」を隔月発行して福祉の流れをお知らせします。



ふれあい総合相談センター

法律相談・専門相談・巡回相談を開いています。



老人福祉センター

温泉につかってゆっくりおくつろぎ下さい。 入浴料

毎週月曜日が休みです。 老人 100円
一般 200円



生活福祉資金貸付

障害者や高齢者の住宅改造や修学資金にお役立て下さい。



ガイドヘルプサービス

目の不自由な方の外出介助をします。



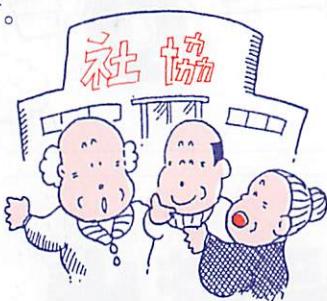
給食サービス

毎月 5 日、15 日、25 日に夕食を届けています。 1 食 300 円



福祉団体支援

老人クラブ・障害者・母子・たんぽぽの会・むつみ会などの支援を行います。



日常生活情報提供 (点訳・音訳)

パソコンで打ち出した点訳版や音訳テープで町報や新聞をお届けします。毎月 2 回
点訳講習会を開いて、ボランティアの育成を行っています。



手話講習会

第 2 ・ 第 4 水曜日の夜、講習会を開いています。

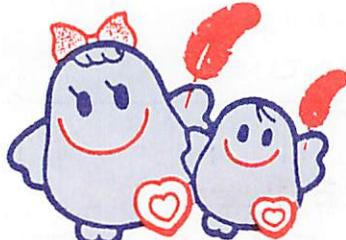
修了者には大分県聴覚障害者センターから終了証が交付されます。講習会はやる気のある方を待っています。



赤い羽根共同募金

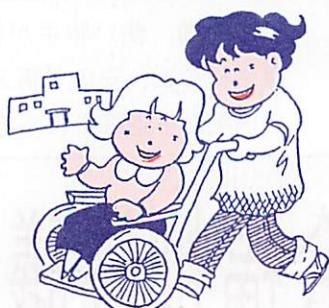
募金は保育園や地域の福祉事業に還元されます

愛ちゃん と 希望くん



生活環境改善運動

障害者や高齢者に対しやさしいまちづくりのため点検活動を行います。



福祉講座開催

介護講習やボランティア講座等を開きます。



悩みごと・相談ごと

こまつたらおいで

2-5001へ

総合相談センターを
ご利用下さい！

専用電話

老人福祉センター内に「ふれあい総合相談センター」がオープンしました。

悩みごとやいろいろな相談ごとを専門家によるアドバイスで解決します。

特に、財産・金銭・土地などの法律問題は、毎月1回弁護士さんによる相談を行っています。

秘密は守ります。専用電話も覚えやすい番号にしました。
ご利用下さい。



専門相談会

曜日	相 談 種 類	相 談 内 容	開設 時間
月	高齢者福祉・介護相談	高齢者の福祉・介護・制度利用の手続きなどに関すること	9:00 11:30
火	保健・医療相談	健康問題・保健衛生・精神障害・医療などに関すること	9:00 11:30
水	子育て・教育相談	乳幼児の子育て問題・教育・非行などに関すること	9:00 11:30
木	年金・社会保険(隔週)	年金・社会保険などに関すること	9:00
	高齢者職業相談(隔週)	高齢者の就労に関すること	11:30
金	行政相談(隔週)	行政上の苦情・意見等に関すること	9:00
	母子・寡婦相談(隔週)	母子・寡婦福祉に関すること	11:30
土	行政手続き相談(隔週)	行政上の手続きに関すること	9:00
	身障相談(隔週)	身体障害者福祉・介護に関すること	11:30
月～日	電話予約受付 相談日案内	法律相談の予約受付 相談日のご案内	9:00 17:00

巡回相談会

7日(北山田公民館)・13日(中央公民館) 毎月23日(玖珠公民館)・29日(八幡公民館) ただし、土・日・祝日の場合は変更することがあります	9:00～12:00
---	------------

法律相談会

毎月第3水曜日	13:30～16:30	総合相談センター	予約制 2-5001
---------	-------------	----------	---------------

“歌って、踊って、そして笑った”

ひとり暮らしを楽しむ会

1 八幡婦人会

21 「八幡の夜」にぞくつ
ゾクゾクッ??



“楽しむ会”トップを切って開かれた八幡地区。赤いネルの腰巻がすがすがしい「チャッキリ節」に始まり、男性陣をゾクゾクッとさせたチャイナドレスの「八幡の夜」。そして極め付けはユーモラスなへこ踊り「日向ひょっこ踊り」を披露し、腹を抱えて笑う人もあり、やんやの喝采を浴びた。

1 森婦人会

23 若く明るい
歌声に 大合唱



雪が深々と降るこの冬一番の寒波。体が暖まるまでおとなしかった参加者も衛藤事務局長の手遊びで少しづつ興も乗ってきました。ご馳走を満喫しながら「青い山脈」の大合唱。そして心に浸みわたる「長崎の鐘」。地元の矢野自治会長や神田老人クラブ連合会長も大満足気でした。

1 玖珠婦人会

24 “いよっ忠治！”「赤城の子守唄」

例年余興で一番賑わう玖珠地区。“桂じい”こと秋好会長も今年は裏方に回ると、どっこい今度は副会長や各支部長が大張り切り。

婦人会の新役員さんの中には久しぶりに再会した人に「アラッ！おばさん、元気じゃったね」「アラッ／〇〇ちゃんねー」の会話も。



1 北山田婦人会

29 “出た～ッ！オーロラ輝子”



この日も積雪。しかし「こんな日でもふれあい会には行きたい」と、例年以上の参加者があった。特に、このふれあい会最高齢者の貝嶋タカエさん（滝の原 97才）は今年も元気に乾杯の音頭をとってくれた。

芸では今年も婦人会が大ハッスルし、歌や踊りを披露。特に今人気の“オーロラ輝子”的出番では、みんなノリまくっていました。

1 森南部婦人会

31 「われら人生60から」

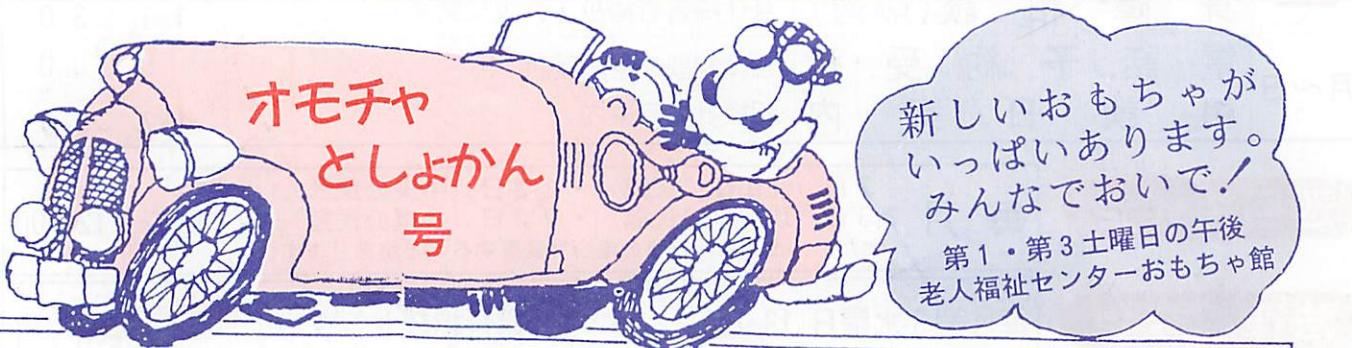
ひとり暮らしを楽しむ会最後となった南部地区。自己紹介の中で「あと700日足らずで21世紀を迎えます。皆さんと一緒に記念すべき21世紀をまたぎましょう」と激励のあいさつアリ。

このあと若い南部婦人会の歌や踊り。続いて参加者も「われら人生60から」を2度合唱して会を閉じた。



日頃、家の中で歌ったり踊ったり、そして笑ったりすることの少ない“ひとり暮らしの皆さん”「今日は精一杯、歌ったり笑ったりしていただきましょう」と各地区婦人会と民生委員が歌や踊りや芝居にと大熱演。

ひとり暮らしの方々も腹を抱えて笑い歌い、そしてご馳走を食べて飲んで楽しみました。



玖珠おもちゃ図書館より

第1・第3土曜日の午後
老人福祉センターおもちゃ館